

平成 28 年度 第 2 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成 28 年 2 月 24 日（水） 19：00～

場 所：市役所 本庁舎 10 階 第 6 会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席
いただきまして、ありがとうございます。

それでは開催にあたりまして田中副市長よりご挨拶申し上げます。

（副市長）

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠に有り難う
ございます。

皆様には、日頃より市政に対し、多大なるご協力、ご助言を賜り、この場をおかりして、お礼申
申し上げます。

これまで、皆様のご意見等も踏まえながら、市民が安心して暮らし、子どもを育てられる環境
づくりに取り組んできているところであります。今後とも、様々な課題に的確に対応しつつ、持続
可能な地域づくりを進めることが必要となっております。

このため、地域の魅力を最大限に生かしながら、安心して住み続けられる地域の持続的な発展を
図るため、新聞等でも報じられているところでありますが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を
策定しています。

その総合戦略における 4 つの基本目標のうち、「安全安心で快適なまちをつくる」、「結婚・出産・
子育ての希望をかなえる」の 2 つの項目が福祉・子育て分野の目標となっており、この目標実現の
ため、仕事と生活の調和、子育て・教育環境の充実、高齢社会の対応など様々な取組を行い、まち
づくりを進めていくこととしています。

こうしたまちづくりの方向に基づき、着実に行政を進めるため、先ごろ発表いたしました平成 2
8 年度予算では、保健福祉部と子ども未来部を合わせまして予算全体の 3 分の 1 を占める約 288
億円を計上しております。

本日のこの審議会では、予算の概要を説明するほか、各種計画の進捗状況を審議いただく予定と
なっております。

今後とも皆様のご意見をいただきながら、よりよい予算と事業の執行に努めてまいりたいと考
えておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、ご出席のみなさまのますますのご活躍を心から祈念申し上げ、ごあいさつと
いたします。ありがとうございます。

（社会課長）

田中副市長においては、他の用務のため、ここで退席させていただきます。

「帯広市健康生活支援審議会」の開催に先立ちまして、委員の皆様からマイナンバーの収集をさ
せていただきます。先に文書でお送りしました通り、「行政手続における特定の個人を識別するた

めの番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」に基づき、報酬等を支払う際に、全ての支払先から個人番号（マイナンバー）の提供を受ける必要があります。

ただいまから係のものが皆様のもとを廻りますので、事前に配布しております「個人番号申出書」を提出願います。なお、本日お忘れになった方はお手数でも社会課に届けていただくか、郵送にて提出をお願いします。

1 開会

それでは、ただいまより

平成 27 年度第 2 回帯広市健康生活支援審議会を開会いたします。

審議会委員 23 名中 20 名出席

配布資料一覧

- 資料 1 平成 27 年度 第 1 回帯広市健康生活支援審議会議事録
 - 資料 2 帯広市地域福祉計画 最終評価報告書
 - 資料 3 第二期アイヌ施策推進計画 平成 26 年度事業実施状況
 - 資料 6 平成 28 年度予算案総括表・主要事業
- (以上、事前送付済み)

次に本日使用いたします資料について確認させていただきます。

お手元の配布資料一覧をご覧ください。

本日、配布させていただいておりますのは、

資料 4 各個別計画点検評価調書（保健福祉部分）

資料 5 おびひろこども未来プラン平成 26 年度進捗状況報告書でございます。

それ以外の資料 1、2、3、6、につきましては

事前に郵送させていただいておりますが、

資料が不足している場合は、事務局までお知らせください。

なお、資料 1 は上部に資料 1 とふっていない状態で送付しております。前回の議事録が資料 1 となります。

また、最初に送付した次第では（４）に「帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正（素案）について」とありましたが、高齢者支援部会の議題に変更させていただいております。

2 会議

(社会課長)

それでは会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いをいた

します。会長、よろしくお願ひします。

(1) 平成27年度 第1回帯広市健康生活審議委員会議事録の確認

(会長)

それでは、会議に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。

資料1 前回審議会の議事録をご確認いただきたいと思ひます。

この議事録はこの場でご確認いただいた後、配布資料と合わせまして、公開される予定となっております。

議事録につきましては、皆様に事前にお送りしております。

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答 なし】

(会長)

よろしいですか。

では、ご承認いただいたということで、そのようにして公開させていただきます。

(2) 個別計画の点検評価について

(会長)

次に議題の(2)個別計画の点検評価について、を議題といたします。

本日は、「帯広市地域福祉計画」「第二期帯広市アイヌ施策推進計画」の評価報告がございます。

それでは事務局、説明願ひます。

(社会課長)

最初に、帯広市地域福祉計画につきまして、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

この計画につきましては、

平成21年度に本審議会において審議され、翌平成22年度から26年度までの5年間を計画期間として開始されたものでございます。

1ページをお開き下さい。

2__計画の位置づけでございますが、この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・医療・福祉の理念や施策の方向などを示す計画です。

4__基本理念は、「市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援」です。

2ページには、基本理念を踏まえ、基本目標と4つの基本的視点、10の施策の基本方向、評価対象となる28の主な施策を体系図として表しております。

3ページには、評価方法及び評価の総合化を載せております。

本計画は施策の基本方向を示したもので、成果指標と数値目標を持ちませんが、評価方法としては、主な施策毎に、関連する事務事業を所管する担当課が取り組み状況を踏まえ、第六期総合計画における事業の評価も勘案し、A、B、C、Dの4段階で評価しました。

その各課の評価を総合化してその施策の評価としました。

総合化にあたっては、A、B、C、Dを3点、2点、1点、0点と点数化し、それぞれ該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点に占める割合の4段階（A、B、C、D）で判定しました。

段階の割合と例示は表等のとおりでございます。

4ページには、総括表を載せております。

一部評価が後退しているものもありますが、概ね評価は前進していると思われま

す。平成22年度にはAが10項目、Cが4項目ございましたが、平成26年度にはAが16項目、Cについてはゼロ項目となっております。

この5年間の施策は、平成26年度、皆様に意見をいただきながら策定しました第二期帯広市地域福祉計画に繋がっていくものであります。

以上が地域福祉計画の最終評価報告ですが、5年間の実施状況を踏まえ、昨年度策定いたしました「第二期帯広市地域福祉計画」の事業実施に生かしていきたいと考えております。

次に、資料3「第二期帯広市アイヌ施策推進計画」につきましてご説明いたします。

この計画は、「アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目標とし、4つの基本方向と12の主な施策を1つの体系として、

平成22年度から平成31年度までの10年間に各事業を実施するもので、計画の性質上、具体的な指標や数値目標は設定しておりません。

従って、平成26年度における各課の事業の実施状況の詳細について記載しております。

主なものとしては、1頁、(1)啓発活動の推進では①歴史文化伝統の市民啓発ということで、平成22年度以降、生活館などにおいて「アイヌ生活文化展」を開催しております。

2頁では、文化の振興の(1)知識の普及と啓発の②アイヌ民族の歴史や文化の情報提供や啓発活動では、百年記念館のアイヌ民族文化情報センター「リウカ」の機能充実などを行っております。

(2)文化の保存と伝承では、帯広市指定文化財である「帯広カムイトウウポポ保存会」の活動を支援するほか、アイヌ語や刺繍、食文化の周知にも取り組んでおります。

③であります。平成27年度からはアイヌ文化推進員を配置し、イオルの再生事業にも取り組んでいるところでございます。

その他、教育相談員や生活相談員を配置し、生活の安定と生活環境の充実などに取り組んでまいります。

説明は以上です。

(会長)

それでは、ただいまの報告について、
ご質問やご意見がございましたらお受けいたします。

【質疑応答なし】

ご意見等なければ、「帯広市地域福祉計画」と「第二期アイヌ施策推進計画」の点検評価報告について終わります。

次に資料４・５にある５本の計画につきましては、健康生活支援審議会運営要領第３条第１号により、専門部会の議決をもって審議会の議決とみなすものとされております。

資料４のうち「けんこう帯広２１」、「第五期高齢者保健福祉計画」、「第五期介護保険事業計画」及び資料５の「おびひろこども未来プラン」の評価については専門部会にて議決をいただいております。

資料４の、「第二期帯広市障害者計画」については本会議終了後、障害者支援部会にて議論されることとなっております。

参考までに、本日、委員の皆様にも、お手元にお配りしておりますので、あとでご覧ください。

(３) 平成２８年度保健福祉部・こども未来部予算(案)について

(会長)

次に議題の(３)平成２８年度保健福祉部・こども未来部予算案について、を議題といたします。
この予算案は３月１日からの市議会で審議が始まります。
それでは、事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

それでは、私から平成２８年度予算概要についてご説明いたします。
お手元の「資料６」をご覧ください。

１枚目が、平成２８年度予算案総括表でございますが保健福祉部と、こども未来部にかかわりませ一般会計と特別会計を記載しております。

２枚目からは、主要事業の資料となっております。

それでは、初めに１枚目の保健福祉部に係ります、予算案につきまして、ご説明いたします。

保健福祉部６課の一般会計の平成２８年度 当初予算(案)総額は、下段の網掛け部分、保健福祉部総額カッコ民生費＋衛生費と書いてある欄であります。

民生費と衛生費を合わせまして１８９億９４７２万８千円で平成２７年度当初予算と比較いた

しますと10億7千445万6千円の増、率にいたしまして、6.0%の増となっております。

また、一般会計に占める保健福祉部の予算の割合は、平成27年度が21.9%であったのに対し平成28年度は22.7%と0.8%増加しております。

主な増加理由としては、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」及び小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどのハード整備に係る「地域介護・福祉空間整備費」の増などがあります。

次に特別会計、表の一番下の欄になりますが介護保険会計でございます。平成28年度当初予算案が132億3073万6千円で、平成27年度と比較しまして、2億7千423万4千円、2.1%の増となっております。

主な増加の原因は、65歳以上の要介護認定者の増加に伴う介護サービス給付の増額によるものであります。

続きまして、2枚目以降の主要事業に係る資料をご覧願います。

保健福祉部に関わる主要事業のうち、民生費についてご説明いたします。

まず、「臨時福祉給付金」についてですが、真ん中に記載あります、“簡素な給付措置としての臨時福祉給付金”ですが、これは平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、低所得者への影響を考慮して、対象者ひとりにつき3千円を支給するものです。対象者は3万6千人を想定し、1億5千329万8千円を計上したものです。

“年金生活者等支援臨時福祉給付金”ですが、賃金の引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者や障害基礎年金・遺族基礎年金受給者に対して、対象者ひとりにつき3万円を支給するものです。

実施時期、対象者が異なることから2つにわけていますが、①「高齢者」を対象とした給付金は春から夏にかけての実施を予定し、対象者を1万9千人と想定し、6億1千301万1千円を計上したものです。②「障害基礎年金・遺族基礎年金受給者」を対象とした給付金については、先ほど説明しました、H28年度の簡素な給付措置としての臨時福祉給付金と併せて実施することとしており、対象者を2千500人と想定し、7千500万円を計上したものです。

次に、飛びまして、2ページをご覧ください。「帯広市手話言語条例の制定」につきましては、事業費が216万2千円となっております。事業内容は、手話言語条例の制定に伴う記念講演会の開催や手話通訳者、要約筆記通訳者の派遣単価の増額などとなっております。

次に「障害者日常生活用具給付事業」につきましては、拡充として事業費が92万4千円となっております。事業内容は、重度障害者等に対する日常生活用具の給付対象用具の追加となっております。

次に、「要約筆記奉仕員養成講座」でございますが、拡充としての事業費が24万円となっております。事業内容は、厚生労働省において定められている応用課程の講座を新たに本市において実施するものです。

次に、3ページに移りまして「高齢者いきいき元気事業」でございますが、拡充としての事業費が185万円となっております。事業内容は、高齢者の交流と介護予防や趣味などのサークル活動の場を提供するため、「(仮称)まちなか交流サロン」を開設し、その運営に携わる運営協議会に対し補助するものです。

次に、ちょっとページが飛びますが、7ページをご覧ください。介護保険会計における、主要事業として、「潜在介護人材の復帰支援」についてであります。事業費は、30万円となっております。事業内容は、年々増加している要介護認定者に対して必要な介護サービスを安定的に提供していくため、様々な理由により離職している介護資格所持者の職場復帰を支援するものです。

平成29年4月開始予定の総合事業の実施に向けた事業であります、「総合事業移行に向けた準備」につきましては、事業費が5千822万1千円となっております。事業内容といたしまして、介護予防事業を従来の行政主体ではなく、高齢者の自発的な健康づくりを支援する形へ移行するための各事業や、市民・事業者へ向けた総合事業の制度周知などとなっております。

次に、8ページに移りまして、「地域包括支援センター運営業務」でございますが、拡充としての事業費が116万2千円となっております。事業内容は、地域包括支援センターのサテライトを、現在の2か所から、川北日常生活圏域に新たに設置し、計3か所とし、相談体制の充実、地域包括ケアの推進を行うものです。

次に、「生活支援サービスの体制整備」でございますが、拡充としての事業費が569万6千円となっております。事業内容は、今年度は研究会を設置し、地域における互助の仕組みを充実させるための検討を重ねてまいりましたが、平成28年度においては、生活支援サービスのニーズ等の把握を行う「生活支援コーディネーター」と、生活支援サービスに関わる「協議体」を設置し、生活支援サービスの体制を整備するものです。

次に、「認知症高齢者見守り事業」でございますが、拡充としての事業費が335万8千円となっております。事業内容は、認知症初期の本人及び家族に対し、早期に適切な医療や介護ケアを開始できるよう、「認知症初期集中支援チーム」を設置するほか、認知症の本人や家族等が交流できる「認知症カフェ」を開設するものです。

私からの説明は以上でございます。

(保護担当調整監)

次に私の方から、資料6の主要事業の1ページでございます、「生活困窮者就労準備支援事業」についてご説明いたします。事業費は、374万8千円となっております。今年度より施行されて

おります生活困窮者自立支援法に定めている任意事業として、新たに、一般就労に時間を要する生活困窮者に対し、生活習慣形成のための助言、指導や就労体験の場の提供など、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を計画的に支援するものであります。実施にあたりましては、生活保護受給者を対象とした事業と一体的に実施することにより、効率的に進めてまいりたいと考えております。

私の方からの説明は以上でございます。

(保健福祉センター館長)

引き続きまして、私の方から、健康推進課所管分につきまして、ご説明いたします。資料6の主要事業の5ページをご覧ください。

はじめに、「潜在看護師の就職支援」につきましては、事業費が24万6千円となっております。

事業内容は、子育てなどを理由に離職した潜在看護師を対象とする、研修会を実施するにあたり、受講者募集のための周知を行うものです。

次に、新規事業の「歯科衛生士科開設支援」といたしまして、事業費が1千万円となっております。事業内容は、平成29年度に歯科衛生士科を開設予定の帯広コア学園に対し、校舎増築費の一部を補助するものです。

次に、新規事業の「中学生に対するピロリ菌検査」といたしまして、事業費が152万4千円となっております。事業内容は、中学3年生を対象としてピロリ菌検査を実施するものです。

次に、新規事業の「日本脳炎の定期予防接種」につきましては、事業費が5千80万1千円となっております。事業内容は、北海道においても、定期接種化された日本脳炎予防接種の予防接種を実施するものです。

次に、8ページの3つ目の事業をご覧ください。「在宅医療・介護連携推進事業」でございますが、拡充としての事業費が51万2千円となっております。事業内容は、在宅での医療と介護の提供体制の構築に向け、在宅医療に関わる医療職と介護事業者等の多職種連携を推進するものです。

保健福祉部に係ります説明は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

私からこども未来部 平成28年度予算(案)概要についてご説明いたします。同じく、お手許の資料6、1ページ目の平成28年度予算案総括表をご覧ください。

こども未来部に属します、こども課、子育て支援課、青少年課、児童会館の4課の平成28年度予算案総額は、「平成28年度予算案総括表」の下から2枠目、こども未来部総額、民生費と衛生費合わせまして、98億2,934万円で、平成27年度と比較いたしまして、6億5,048万

2千円の増、率にしまして、7.1%の増となっております。

一般会計に占める、こども未来部の予算の割合は11.7%で、平成27年度と比較いたしまして、0.5ポイントの上昇となっております。

主な増加の要因でございますが、幼稚園から認定こども園などへの移行に伴う施設給付費の増や、児童保育センターの対象児童の拡大に伴う運営費・施設整備費の増などであります。

次に、主要事業のうちこども未来部に関するものをご説明いたします。主要事業の3ページ目をお開きください。2段目の「多子世帯・ひとり親世帯の保育料負担軽減」につきましては、年収約360万円未満の多子世帯及びひとり親世帯に対して、保育料を軽減するものであり、歳入で10,450千円の減を見込んでおります。

その下の「寡婦控除のみなし適用制度」につきましては、税法上の寡婦控除が適用にならない未婚の母子・父子家庭に対しても、保育料算定において寡婦控除を適用するものであり、歳入で1,012千円の減を見込んでおります。

「認定こども園等施設給付業務」につきましては、認定こども園などに移行予定の幼稚園5園に対して給付を行うものであり、必要経費として434,743千円を計上しております。

めくっていただいて4ページ目の「へき地保育所管理運営業務」につきましては、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、農村部に設置した6か所のへき地保育所の認可化に向けた取り組みを段階的に推進するため、特例給付制度に移行する経費として254,067千円を計上しております。

「保育所育休退所制度の廃止」につきましては、2歳までの児童を保育所に通わせている親が新たに育児休業を取得した際に、上の子どもを退所させる同制度を廃止することに伴い、公立保育所での低年齢児受入れ体制の確保に必要な経費として8,810千円を計上しております。

最後に「児童保育センター整備事業」についてですが、新たに（仮称）第2緑ヶ丘児童保育センターを整備する費用として125,034千円を計上しております。

以上が、こども未来部に關わります、平成28年度予算（案）の概要であります。

（会長）

それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見などがございましたらお受けいたします。

（委員）

7ページの潜在介護人材の復帰支援で、予算をつけていただきまして大変うれしく思っております。

すし、福祉現場で慢性的に人材不足が起きておりますし、新年度新たな地域密着型の多機能ホームが増えますので、そういった中で人材確保がこれからも課題になっていくと思っております。このような中で、こうした対応をしていただければうれしいと思っておりますし、今後また事業所とも連携しながら、人材の確保には一緒に取り組んでいただきたいと思います。ここでお願いです。ハローワークの事業になると思いますが、高等技術専門学校等が事業を受けている介護福祉士養成科訓練生を募集する事業があるのですが、管内の短大ですとか専門学校に介護福祉士として入学して2年間学んで介護福祉士を身につけるものですが、例年募集期間が二週間くらいしかない。二年間学ぶ時間を確保する人にとって二週間で進路を決定するのは大変だろうと思っております。他の都府県では、もっと長い期間で募集をしている例もあるように聞いています。市としてもハローワークに働きかけ等もお願いしていただければ、こういった部分も活用されて介護福祉士等の人材も確保に繋がっていくのではないかと考えております。学費等が全額免除されて利用できる制度です、ぜひ募集期間を広げていただくよう働きかけていただければとお願いしたいと思っております。

(介護保険課長)

ただいまのお話であります、他の実施している養成校からも同様のお話を聞いているところで、今後介護の事業所とかハローワークとか行政機関を含めた形で情報交換を進めていきたいと思っておりますので、その中でそういった話をしていきたいと思っております。

(会長)

そのほかにありますか。

(委員)

歯科衛生士科開設支援ということで1千万、計上していただきありがとうございます。特に高齢者の方は肺炎予防ということで口腔ケアが大事になるのですけども、そういった人材を育成するという意味でかなり大きなものになると思っております。心より御礼申し上げます。この期待に応えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

他にいかがでしょうか。他にご意見などなければ、平成28年度保健福祉部・こども未来部予算(案)を終了いたします。

(4) その他

(会長)

それでは、議題の(4)その他についてですが、今日のこれまでの議題も含め、何かご意見、ご質問などございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、次に専門部会を控えているところもありますので、

本日の審議会は、これで閉会といたします。

なお、事務局より連絡事項がございますので、お待ちください。

(社会課長)

それでは、ご連絡いたします。

この後、8時から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、第3会議室、

健康づくり支援部会は、第4会議室、

児童育成部会は、第5会議室A

障害者支援部会は、第5会議室B

高齢者支援部会は、第6会議室にて、行いますので

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。高齢者支援部会は、この会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、皆様、表のロビーでお待ちください。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。